

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア大洋州部東南アジア第一課

1. 案件名（国名）

国名：インドネシア共和国

案件名：離島における水産セクター開発計画

(Programme for the Development of Fisheries Sector in Outer Islands)

G/A 締結日：2018年7月31日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における水産及び地方開発セクターの現状と課題

インドネシア共和国（以下、「インドネシア」という。）は、近年実質 GDP 成長率は概ね 5~6% と堅調であるが、経済成長に伴って国内の所得間格差、地域間格差が拡大してきており、安全な社会の構築に向け地方周縁部における公共インフラの整備や地場産業振興・雇用創出が課題となっている。インドネシア政府は、2005 年に閣議承認した貧困削減戦略ペーパー（PRSP）を包含して 2014 年に現政権にて策定した「中期国家開発計画（2015-2019）」（Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional (National Medium Term Development Plan)。以下、「RPJMN」という。）における政府の役割の一つとして、国家の均衡の維持への貢献を掲げており、地域間の開発格差の縮小、地方部における生活水準の改善を優先目標にしている。特にインドネシアは東西約 5,100km に及ぶ群島国家であり、開発が遅れている周縁部離島における公共施設の整備や水産業振興による雇用創出は国内の安定に寄与する戦略的成長セクターと位置付けている。

(2) 当該国における水産及び地方開発セクターの開発政策における本事業の位置づけと必要性

離島における海洋安全保障の観点からも離島開発の振興が不可欠であることから、インドネシアの水産行政を所掌する海洋水産省（Kementerian Kelautan dan Perikanan (Ministry of Marine Affairs and Fisheries)。以下、「KKP」という。）では、2015 年から 2019 年の優先課題として、国境付近の 15 離島に総合海洋水産センター（Sentra Kelautan dan Perikanan Terpadu (Integrated Marine and Fisheries Centre)。以下、「SKPT」という。）の設置計画を進めている。同計画は水産施設の整備に加え、離島の経済活性化のため、水産物の高付加価値化や島外への水産物の流通等を整備するものであり、インドネシア政府は同計画 15 島の中で、特に漁場が豊かで漁業開発の潜在性が高く、漁業に依存している 6 島（サバン、ナツナ、モロタイ、サウムラキ、モア、ビアク）における SKPT 及び市場の整備を日本政府に要請した。

離島における水産セクター開発計画（以下、「本事業」という。）は、インドネシア政府の 2018 年度及び 2019 年度予算を用いて実施される SKPT 整備計画を支援するものであり、また、離島において、水産施設の近代化、水産物の流通を促進することで、離島の零細漁民の生計向上等の課題解決を図るものであり、インドネシアの RPJMN においても優先度の高い事業と位置付けられている。

(3) 水産及び地域開発セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の対インドネシア共和国国別開発協力方針（2012 年 4 月）において、重点分野「不均衡の是正と安全な社会造りへの支援」では、国内格差を是正し、均衡のとれた発展に寄与する支援を掲げている。また、対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2012 年 3 月）においても、インドネシアの国内格差の是正に向けた地方開発や第 1 次産業の振興の重要性を分析しており、本事業はこれら方針、分析に合致する。

我が国はこれまでに円借款によるジャカルタ漁港開発、無償資金協力による地方漁港の整備への協力に加え、継続的に個別専門家「水産政策アドバイザー」を派遣し、資源管理、漁業振興等に係る政策的助言を行ってきた。

(4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行及び世界銀行はインドネシア KKP による珊瑚礁の復元・管理を財政支援借款にて支援中。また、国際農業開発基金（IFAD）は地方沿岸部や離島における漁業者組合の強化や公

共施設整備によるコミュニティ開発を支援している。また、米国際開発庁（USAID）も漁村振興事業を行う NGO への支援を通じた協力を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、インドネシア政府の「離島における総合海洋水産センタープログラム」において、被援助国の制度・枠組みを最大限活用することを前提とした財政支援を行うことにより、インドネシア離島6島における漁港及び市場の整備・改修及び施設運用ガイドライン策定を図り、もって、零細漁民を含む沿岸コミュニティの生計向上、社会の安定化に寄与する。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

サバン、ナツナ、モロタイ、サウムラキ、モア、ビアク

(3) 総事業費／概算協力額

支援対象プログラム全体の想定資金規模総額：0.30 億ドル（33 億円相当）（3 年間総額）

うち本事業概算協力額（日本側）：25 億円（0.23 億ドル相当）（2018 年度～2021 年度 3 年間）

(4) 事業実施スケジュール（協力期間）

支援対象プログラム：2018 年 7 月～2021 年 8 月（38 ヶ月）

本事業の贈与実行時期：本事業の財政支援開始は G/A 調印時とする。

(5) 事業実施体制

1) 支援対象プログラム責任機関：インドネシア共和国海洋水産省

2) 先方政府・参加ドナー共通のモニタリング・評価実施体制：

本事業の実施は、KKP 内に設置される Project Management Office の全体監理の下、各島をそれぞれ担当する Project Implementation Unit が整備・改修工事を所管する。本プログラムは KKP、国家開発企画庁、財務省、JICA インドネシア事務所にて構成されるステアリングコミッティ（年 2 回開催）及びインドネシア会計検査院による監査にて進捗モニタリング・評価を実施する。

3) 現地における日本側の、ドナー合同モニタリング・評価への参加体制：

JICA インドネシア事務所は上記ステアリングコミッティのメンバーとしてインドネシア側と合同で進捗モニタリング・評価を実施する。

(6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

③ 環境許認可

本事業に係る環境影響評価報告書は、詳細設計時に各サブプロジェクト毎にインドネシア国内法上義務付けられた文書が作成され、各州又は県の環境当局から承認が得られる予定である。

④ 汚染対策

工事中の大気、水質、騒音等について、散水による粉じん防止、海洋部への汚濁防止、低騒音型の建設機械の採択による騒音・振動の防止等により、負の影響は最小限となる見込み。供用後は施設から発生する排水や廃棄物について、国内基準を満たす排水処理施設の設置及び適切な廃棄物収集と処分により、影響を最小化する予定。

⑤ 自然環境面

本事業対象地域の一部は、漁業資源の持続的利用を目的とした保護地区予定地に該当するが、保護目的に沿った漁港整備等により、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面

本事業は国有地における漁港の整備、既存の漁港・市場の改修のため、用地取得及び住民移転は発生しない。

⑦ その他・モニタリング

工事中は大気質、水質や騒音等について施工業者がモニタリングを行う。供用後は水質、廃棄物等について実施機関がモニタリングを行う。

2) 貧困削減促進：本事業では周縁部離島での水産関連施設の整備により島内に居住する貧困層にも就業・所得向上に寄与するものであり貧困対策としての貢献が期待される。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）

ジェンダー：市場での販売者の多くは女性であり、本事業による施設整備により、女性にとって働きやすい環境が整備され、女性の雇用促進につながる。

参加型開発：漁民から組成される漁業協同組合が漁港施設を活用し、国営企業とともに製氷施設や冷凍施設等の運営に参画していく予定。

(7) 他事業・ドナーとの連携・役割分担

1) 日本の他事業との連携

現在 KKP で実施中の技術協力「水産資源の持続的管理・活用プロジェクト」（2016 年～2020 年）において離島水産行政に係る政策策定能力の向上に資する協力を実施しており、本事業との相乗効果が期待される。

2) 参加ドナーとの連携・役割分担

特になし。

(8) その他特記事項

特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：インドネシア向け無償資金協力「持続的沿岸漁業振興計画」（評価年度 2011 年）の事後評価結果等では、分散されている水揚げ場の漁港への一元化、漁港の運営方針、適切な人員配置、予算措置が履行されず、漁港利用頻度が低かったことが指摘された。漁港の運営方針を策定した上で、人事、財務、設備等の管理を行うことが重要との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓：本事業では、これら教訓を生かし、KKP が漁港を所管すること、維持管理のための KKP の人員及び予算を確保することを確認した。また、KKP は地方政府との協力のもと、漁民に漁港の活用を働きかける予定。加えて、本事業で策定予定の運営ガイドラインに、漁港運営管理や維持管理の規定を含めたり、既往プロジェクト「水産資源の持続的管理・活用プロジェクト」を通じて、離島地域の水産行政官や漁業協同組合のリーダー等に対し、日本における漁港維持管理の方法・実態や漁業協同組合組織に関する本邦研修を実施した。研修後、他島の SKPT 担当者等に対し、参考となる日本の漁港施設や運営方法等の情報共有を行った。

6. 評価結果

以下の内容により本事業の妥当性は高く、また、有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性：2 (2) (3) に記載のとおり、本事業はインドネシアの開発政策及び我が国の援助方針と合致している。さらに外交的観点からも、インドネシア政府が掲げる強靱な海洋国家の実現を支援することや、我が国の国家安全保障政策にて戦略的拠点である南シナ海の離島開発への協力を展開することは、二国間関係の強化や国際社会における日本のプレゼンス強化に寄与する。

(2) 有効性（支援対象プログラムの評価指標等）

① 定量的効果

指標名		基準値（2016年）	目標値（2024年） 【事業完成3年後】
整備・改修された漁港（数）		0	6
整備・改修された市場（数）		0	3
漁港を利用する漁船 （数）	サバン	47	128
	ナツナ	0	240
	モロタイ	0	120
	モア	42	80
	ビアク	0	100
	サウムラキ	0	120
市場の店舗 （数）	サバン	34	50
	モロタイ	28	44
	モア	35	140

（注）本事業では、上記6島の漁港及び3島の市場を整備予定。

②定性的効果

- ア) 離島の水産業の活性化
- イ) 離島の零細漁民を含む沿岸コミュニティの生計向上
- ウ) 離島の水産物の流通促進・質の改善
- エ) 本事業で策定の「SKPT 施設運用ガイドライン」の全国普及による SKPT 施設運営の向上

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) ①のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

支援対象プログラムの終了時点で被援助国政府や参加ドナーにより実施される共同レビューまたは評価に日本政府/JICA が参加し実施。

以上